

平成29年度 第102回全体会 議事録

開催日時	平成29年6月5日(月) 午後2時38分～午後3時38分						
開催場所	高知市たかじょう庁舎 6階 会議室						
出席委員	楠瀬 裕久 長野 巡 西野 幸一 西本 統洋 森本 常喜 横山 桂一 高橋 政継 田内 正博 高木 妙 成岡 三男 鍋島 義信 平田 文彦 大野 哲 山崎 茂盛 澤本 和男 福永 琢巳 宮田 義久 和田 善次 川村 隆一 竹内 義昭 田鍋 剛 門田 博文 中山 忠明 松田 環 前田貴美雄 氏原 翱志 宇賀 巍 今村 幸一 矢野 強 雨森 廣志 川澤 一博 上田 博 久保壽美男 吉川 祐二 以上 34名						
欠席委員	加藤 孝幸 久保田彦昭 島田 研一 以上 3名						
事務局	吉良事務局長 岩崎次長 繁枝管理主幹 堀内係長 長澤主任 嶋崎主査 廣末主事 以上 7名						
議題	議案第1号 高知市農業施策等に関する意見書の回答に対する評価について 議案第2号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について						

開　　会	会長　門田博文が議長となり、開会を宣す。(午後2時38分～)
議事録署名委員	議長が、森本常喜委員、矢野強委員を指名する。
議　　事 議　　長	<p>それでは、お手元に配布いたしました全体会次第により議事を進めてまいります。</p> <p>それでは、議事に移ります。</p> <p>議案第1号 高知市農業施策等に関する意見書の回答に対する評価について、ご審議いただきたいと思いますが、はじめに平成29年度意見書の提出に向けたスケジュールを事務局より説明願います。</p>
堀内係長	<p>平成29年度の「意見の提出」に向けたスケジュールを簡単に説明させていただきます。</p> <p>なお、事前にお送りした資料1に修正がありましたので、本日、改めて机上にお配りしております、資料1 平成29年度「意見の提出」に向けてのスケジュールをご覧ください。</p> <p>4の「項目別検討委員会から報告、要望項目原案の作成」が8月29日(火)となっているものです。</p> <p>それでは、順番に、内容と審議する会の日程について説明させていただきます。</p> <p>まず、1の「平成28年度意見書の回答報告・回答に対する評価・意見集約、平成29年度「意見の提出」に向けたスケジュールの確認」を本日の全体会で行います。</p> <p>次に2の「組織編成」を7月20日の臨時総会で行い、市長が任命した19人の農業委員による新体制がスタートします。農政部会で行っていた意見書の原案作成等の作業を、今後は、農政部会に替わる農業振興施策検討委員会で進めいくこととなります。</p> <p>次に3、本日の全体会での意見書の回答に対する評価の集計結果を新委員に報告し、「要望項目の決定」「項目別検討委員会委員の班割りの決定」「素案作</p>

堀内係長	<p>成」を8月14日の農業振興施策検討委員会で予定しております。</p> <p>次に4の「項目別検討委員会からの報告」及び「要望項目の原案作成」を8月29日の農業振興施策検討委員会で予定しています。</p> <p>次に5の「要望項目の原案決定」を9月14日の農業振興施策検討委員会で予定しています。</p> <p>次に6の「要望項目の文案作成・決定」「要望前文・趣旨説明の作成・決定」「『意見の提出』当日の役割分担の協議・決定」を9月の運営委員会で予定しています。</p> <p>次に7、9月の運営委員会での決定事項を9月28日の農業振興施策検討委員会で報告いたします。</p> <p>次に8の「『意見の提出』当日の次第、進行手順、要望項目の補足説明の確認」を10月の運営委員会で行います。</p> <p>次に9で、10月中旬に農業振興施策検討委員会を予定しておりますが、審議事項が無い場合は中止となります。</p> <p>最後に10、10月26日、たかじょう庁舎6階会議室において「意見の提出」を行います。</p> <p>以上が平成29年度「意見の提出」に向けたスケジュールとなります。意見書原案等の作成作業は、原則として新体制移行後に進めていくことになりますので、今後、新しい委員さんと協議し、作業内容やスケジュールを隨時見直しながら進めていきたいと考えております。</p> <p>なお、意見の提出は10月26日に行うことが決定しております。</p>
議長	説明が終わりましたが、この件についてご意見、ご質問はございませんか。
委員	一 意見なし 一
議長	それでは、高知市農業施策等に関する意見書の回答に対する評価に移ります。

議長	<p>思いますが、これより項目ごとに順次意見や評価を出していただきます。それを参考にしたうえで、再度ご自身の評価をご記入ください。全体会終了後、事務局が回収いたします。</p> <p>まず、「1 農業振興の施策について」、事務局より説明をお願いいたします。</p>
岩崎次長	<p>お手元の資料の「意見書回答会意見交換概要」という資料をご覧いただけますでしょうか。</p> <p>これまでにもご報告させていただきましたが、今回提出した意見書につきましては、平成29年4月21日午後1時に市長特別応接室で市長より回答をいたしております。</p> <p>まず、要望事項1「農業振興施策について」ですが、運営委員が東北の方に視察に行ったことについて意見交換を行っております。大野職務代理者の方から東北の場合は、土地改良事業が非常に整備されているという地域性もございますが、地籍調査の進捗が十分に見られない中で参考意見としまして、土地改良事業で使っている測量図等を再確認していただきて、それをもって置き換えることができるのではないかという提案をしております。市長には、「そのことについて調べてみます」と回答をいたしております。以上です。</p>
議長	これについて、ご意見をお願いいたします。
委員	一 意見記入 一
森本委員	今回の回答について、「市の方で努力をしているけど、不十分である」や、「積極的に取り組んでもらいたい」という意見もあります。これを見ると○か×という回答ですが、昔は△もありました。「これは良い」、「これは悪い」というようにお互いに努力をしないといけないし、市の方で努力はされていると思いますが、その点について、配慮が必要ではないかと感じました。
高木委員	農業振興の施策についての意見交換会の話がありましたが、回答のことにつ

高木委員	いてお伺いをします。4ページの(3)の都市農業振興基本法の税制のことについて、回答には、「国の税制措置を注視するとともに、今後、他自治体等の事例も踏まえて計画作成について、研究・検討をして参ります」ということですが、これでいいのかどうかを考えていかなければならぬと思います。市としてはどのような考えを示したのか、また農業委員会としてどのように進めていこうとしているのか話ができる範囲で聞かせてください。
大野職務代理	移動農業委員会でも必ず都市農業の固定資産税の話が出てきます。山本農水大臣がJAに来られて、その席で青壯年部の部長が固定資産税のことについて質問されました。私の方からも質問をしましたが、都市農業政策局の局長を紹介するので来てくださいという話でした。田内委員と私とJAの組合長の3名で行こうと考えております。
吉良事務局長	その話を私が聞きまして、生産緑地法の改正がありまして、勉強をしております。ただ、大野職務代理が言うように、行って聞かないと分からぬこともありますので、この前の総会と懇親会の時に担当は中澤副市長ですので、「山本農水大臣が来た時に市長と副市長に話をしたようだけれども、どのような話だったのだろう」と聞いて、大野職務代理が行くということですので、それを受けて府内で一度検討をしたらどうかと中澤副市長に話をしまして、その結果が分かれば、農林水産部、都市建設部、財務部に話をしないといけないと思いますので、大野職務代理が聞いてきた結果に基づいて、何もしなくてもできるのか方針を立てないとできないのかを考えていきたいと思います。事務局は、「農業者が困っているから早くやつてくれ」という立場ですが、担当部署の方で動いてもらうように後押しをしてみようと思います。
議長	事務局より次の説明をお願いいたします。
岩崎次長	2「学校教育における農作業の体験学習の推進について」及び3「学校給食における地場産品の活用について」説明させていただきます。

岩崎次長	<p>資料は2ページをご覧ください。</p> <p>先だって市長の挨拶にもありましたが、2箇所の給食センターの建設の契約議案の提出を予定しており、平成30年2学期頃から開始したいという話とコメの量については、新たに100トンが使われるということで、活用の仕組みを考えていきたいということでした。</p> <p>大野職務代理者の方からは、都市農業振興基本法の話をしまして、その中に農業体験教育が謳われているから予算の方をよろしくお願ひしたいということで検討をお願いしました。さらに、農作業体験学習については予算が十分でないことや、一時だけの学校の参画で農地を提供している、あるいは地域の方が管理をしていかないといけないということがありましたので、会長の方から教育委員会、農林水産部、農業委員会で連携して仕組みづくりを考えていませんかという話をしましたが、向こう側からの発言が十分に引き出せないまま次の話題に移ってしまいました。以上です。</p>
議長	これについて、ご意見をお願いいたします。
委員	— 意見記入 —
森本委員	<p>学校給食のあり方が変わりました。自分が小学校の時は地元のPTAの方が参加して給食を作ってくれましたが、最近は働く立場の者の保障が整って学校給食も委託のような状態に変わってきてています。中学校給食については、2箇所の給食センターの建設を予定しておりますが、運営管理については委託の運営になるのではないかと思います。市の方が直接PTAの方に来ていただくなうことではなくなりました。農家の方が野菜を持ってきて買ってもらって作ってもらうことはできないと思います。委託の業者が各中学校へ配ることにならないだろうかと思います。地産地消で地元で作ったものは学校給食に使ってくれということを言っておりますが、実際は難しいですね。</p>
議長	他にございませんか。

委 員	一 意見なし 一
議 長	ないようですので、次に移ります。
岩崎次長	<p>4 「有害鳥獣の駆除及び被害防除対策について」の意見交換のやり取りについてご報告させていただきます。</p> <p>資料の3ページですが、今回の要望に基づきまして、狩猟期外のシカの捕獲報償金が新設したことに対しての感謝を中山農地部会長が述べております。金額につきましては、狩猟期内が8,000円に加えて、狩猟期外は6,000円出るということです。続いて防止柵について、市が支援をして何地区かがイノシシ対策を行っておりますが、今のところは1回目ということで施行が進められております。電気柵等の個人の支援は2回目はないのかと中山農地部会長が話をしましたが、長岡農林水産部長から、初めての方を中心に行って、状況を見ながら2回目を考えていきたいと回答をいただいております。以上です。</p>
議 長	これについて、ご意見をお願いいたします。
委 員	一 意見記入 一
吉良事務局長	<p>森本委員から評価のことについて話がありましたが、基本的に△は、どっちつかずになりますが、考え方として例えば、「狩猟でこれだけのお金を使いました」ということであれば、「それはよくやっている」というのなら○にしていただければいいですが、「今後もまだ増えているから頑張ってやってください」ということなら、文章で書いていただくとか、「まだ増えているけど全然足りない」ということであれば×でいいです。できるだけ○か×のどちらなのかということです。これについては、全体の委員と取りまとめをしたものについて、9月議会の委員会の場で報告をします。そこで、「○がこれぐらい」、「×がこれぐらい」という時に△にするとアピールする度合が低いと思いますので、「よくやっている」というなら○を、「全然足りない」というなら×をお願</p>

吉良事務局長	いしたいです。どうしても○か×を付けることができないということなら仕方ないですが、○か×をお願いします。補足は下に文章で書いてもらうようお願ひします。
議長	他にございませんか。
委員	一 意見なし 一
議長	ないようですので、次に移ります。
岩崎次長	5 「農業用水の確保・排水対策について」意見交換のやり取りについて、ご報告させていただきます。 大野職務代理者の方から高須の用水については、塩水化が進んでおり、田が作れるようにしてほしいということで改めて要望いたしました。 2点目に、国のストックマネジメント事業は県の方では計画をしておりますが、なかなか進んでいないということで改めて要望をしたところ、市長から「ストックマネジメントの基金がだんだん細くなっていて大きな課題である」との報告でした。以上です。
議長	これについて、ご意見をお願いいたします。
委員	一 意見記入 一
議長	ないようですので、次に移ります。
岩崎次長	6 「中山間地域の農業振興について」意見交換のやり取りについて、ご報告させていただきます。 大野職務代理者から、先だって可決した土地改良法の改正について、農地中間管理機構に農地を貸し付けた場合、地元負担なしで土地改良ができるという

岩崎次長	話をしまして、中山間地域に当てはまる方向で話を進めてもらいたいと要望をしました。ただ、この話は深まつた話とはならず、例えば鏡地区の耕作放棄地対策として取組を始めたイタドリの話などで終わりました。以上です。
議 長	これについて、ご意見をお願いいたします。
委 員	一 意見記入 一
議 長	ないようですので、次に移ります。
岩崎次長	7 「竹林対策について」ご報告させていただきます。 中山農地部会長から土佐山の工場で行っている竹の活用について話を行いました、その竹がトヨタのレクサスのハンドルに使われているという話ですが、長岡農林水産部長の方から竹の供給は地元や森林組合からの供給を優先的に使うという現在の取組状況について報告がありました。以上です。
議 長	これについて、ご意見をお願いいたします。
委 員	一 意見記入 一
議 長	ないようですので、次に移ります。
岩崎次長	8 「春野町仁ノ地区の農用地の排水及び『小松沼』の排水対策について」、及び9 「法定外公共物に係る地元負担の軽減について」意見交換のやり取りについて、ご報告させていただきます。 「小松沼」の話については、市長の方から、「土地の整理が大分できてきて軌道に乗ってきてている」と報告がございました。久保農地部会長職務代理者から、「予定通り平成31年度にできたら嬉しい」と話がありましたが、予算について、吉岡副市長から総事業費が20億円程度と説明がありました。以上です。

議長	これについて、ご意見をお願いいたします。
委員	一 意見記入 一
森本委員	<p>昔は農道の赤線、青線は国の財産であり、市町村が管理をする中で、交付金がありました。農業用排水路は田役などをすると市から補助金が出ます。農業用排水路の改修や橋を架けるのは補助金でやっていましたが、現在は市の財産になっています。昔の赤線、青線は市の財産になっていますので、補助金ではなく交付金に変わっていますが、補助率は随分、昔からあったことです。市の財産の農業用排水路を改修するのに地元が負担をしないといけないのは間違っていると思います。市が単独でやらないといけない。赤線、青線の法定外ではなくなります。補助金の考え方をしっかりしないといけないです。交付金というのは曖昧なもので、市道、農業用排水路、準用河川は交付金で管理を賄っています。昔の補助金が変わってきたことを認識してもらいたいと思います。</p>
西本委員	<p>春野で農道整備をしている所があり、学校の通学路であるため公共事業でやっています。名目は農道と記憶しております。それは国から予算が出ているからか分かりませんが、予算がなければできないと書いてあります。積極的にどのようにやれば解決できるのかということが見てこないので、私は期待できないと思います。当局で言っておいてください。春野で農道整備を実施するという報告で予算を付けております。学校の通路なら学校の予算でするべきではないかと思いますが、農業予算で確保されておりました。法定外か分かりませんが、予算づくりがされています。ここで言う赤線、農道については正確なものではないです。予算が付けられないというのは、他の事業にも影響するというような書き方ですので、私は反対です。</p>
議長	他にございませんか。
委員	一 意見なし 一

議長	ないようですので、次に移ります。
岩崎次長	<p>10 「農業委員の体制の強化について」ご報告させていただきます。</p> <p>国・県への要望の冒頭で門田会長の方から、19名の農業委員、32名の農地利用最適化推進委員、農業委員会協力員の予算を付けていただいたことの感謝を述べており、後に「研修費等について若干ほしい」とのことです。以上です。</p>
議長	これについて、ご意見をお願いいたします。
委員	一 意見記入 一
森本委員	<p>農業委員会の組織というのは、充実すれば限りがないけれども、農業が滅びたら国が滅びるというのがあり、専門的に取り組んでほしいです。農業委員19名、農地利用最適化推進委員32名で組織的には充実しておりますが、報酬が減っているということは、農業委員は仕事をしなくていいというように私は思います。前に後継者の話をしましたが、最近の行政は多岐に渡って市の職員は手に負えないくらい仕事が増えました。生活保護や、医療費も増えて困っています。農業が滅びたら国が滅びますので、もう少し考えてもらいたいです。特に農林水産課には専門の職員を雇ってほしいし、農業の営農指導に積極的に取り組んでいただきたいです。人事課は異動が困るからと言っていますが、そんなことは二の次です。専門の高校や大学を卒業した人を採用してもらいたいと思います。最近の新聞に載っていましたが、土木職員を8名も採用するようですが、農林水産課の職員のことは1名も書いておりません。岡崎市長は腕が立つけど、もっと農業に力を入れてもらいたいです。</p>
吉良事務局長	<p>この要望は、新しい体制に移るための報酬と人員の兼ね合いの中で、皆さんにお諮りをして、農業委員は19名、農地利用最適化推進委員は地区割りをして人・農地プランも合わせると32名ということで、最大41名のところを32名に絞っています。報酬の総額が増えることは分かっておりましたので、国を</p>

吉良事務局長	基準に農業委員にも了承をしてもらってこのように挙げました。体制の強化はここでは、それだけしか言っておりませんが、実際の回答は、「農業委員会がおっしゃるとおりにしました」という回答になっています。その裏では、次長が査定の場に行って査定協議をする中で、財政当局からは、人を増やして報酬を増やした分は、他のところで減らしてもらわないといけないという話がありました。それが原因が分かりませんが、会場費がゼロになって城西館などで会を行うことができなくなりました。農地法の審査の関係は本や研修で勉強をしないといけないので、本の購入や研修費も減らされました。財政当局の担当者が心配して「言ってみたらどうですか」ということでしたので、私が言ったところ、「報酬を増やしているから、どこかで減らしてもらわないといけません」ということで、全く話にならなかったという裏話があって、ここでは、「報酬を増やした」と言っていますが、他で相当削られています。会長が春に全国の会長大会へ行くのも、事務局が1名付いていくのも本来ならありましたが、会長が「そのようなことに使うのなら参考書を購入したり、研修に行くことが大切だろう」ということで、本来行くべき出張にも行けていないことがありますので、その現状も市長の方に話をしております。本来、体制の強化というのは、これだけしか書いていないから、そのようになったのでしょうかけど、もう少し考えなければいけないと思います。それを受けて皆様にも評価をしていただきたいと思います。
議長	他にございませんか。
委員	一 意見なし 一
議長	ないようですので、次に移ります。
岩崎次長	最後に、「国・県への要望について」のやり取りをご報告させていただきます。 久保農地部会長職務代理者の方から新川川の浚渫工事について、なかなか進

岩崎次長	<p>んでいないという話から始まりまして、県の方も「予算がないから」というようになっております。例年のようなやり取りで終わりました。</p> <p>9ページに市長の方から、今回の農業委員会法の改正に伴って建議から意見書の提出ということで、「第1回目の節目の時に大変お世話になりました」という感謝の言葉を述べられ、「今後とも地域のために頑張っていきますのでよろしくお願いします」ということで終わりました。以上です。</p>
議長	これについて、ご意見をお願いいたします。
委員	一 意見記入 一
議長	<p>他にないようですので、以上で、すべての項目の評価が終わりました。</p> <p>本日の評価結果を踏まえて、平成29年度意見書の提出の素案を農業振興施策検討委員会で作成していただくことにいたします。</p> <p>これから事務局が第1号議案書の回収に伺いますので、表紙にお名前を記入のうえ、職員にお渡しください。</p> <p>なお、後日提出されたい方は、次の事前審査会の時に提出いただけますよう、お願いいたします。</p> <p>続きまして、議案第2号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について、事務局より説明願います。</p>
長澤主任	<p>それでは、議案第2号「相続税の納税猶予に関する適格者証明願」についてご説明いたします。</p> <p>農業を営んでいた被相続人から、相続または遺贈により農地を取得して相続人が農業を営む場合、相続税の納税猶予の適用を受けることができます。税務署への申告の際、提出を求められるのが適格者証明書です。今回1件の適格者証明願が提出されました。</p> <p>案件①についてご説明いたします。</p> <p>議案書1ページから2ページをご覧ください。</p>

長澤主任	<p>本案件は、被相続人が平成28年12月に亡くなられたことにより、大津の計4筆、943.00m²の土地を相続し、引き続き農業経営を行うものです。</p> <p>次に、案件②についてご説明いたします。</p> <p>議案書3ページから4ページをご覧ください。</p> <p>本案件は、案件①と同じ被相続人から、大津の計2筆、231.00m²の土地を相続し、引き続き農業経営を行うものです。</p> <p>以上2件です。この案件につきまして、地元の農業委員さんと現地調査を行い、農地であることと共に適格者であることを確認いたしました。申請人に適格者証明書を交付したいので、承認をお願いいたします。説明は以上です。</p>
議長	説明が終わりましたが、この件について、ご意見、ご質問はございませんか。
委員	— 意見なし —
議長	ないようですので、この件につきましては、議案どおり承認してよろしいでしょうか。
委員	— 異議なし —
議長	ご異議なしとのことですので、本件につきましては、議案どおり承認することといたします。
	次に、事務局より事務連絡があります。
榮枝管理主幹	— 事前審査会の日程について 報告 —
岩崎次長	— 今後のスケジュールについて 報告 —
議長	報告が終わりましたが、この件について、ご意見、ご質問はございませんか。

委 員	一 意見なし 一
議 長	ないようですので、以上で、本日の審議はすべて終了いたしました。
閉 会	議長 門田博文が挨拶をして閉会を宣す。(午後3時38分)

以上のとおり、会議の次第を記載し、相違のないことを証するため、ここに署名する。

平成29年7月6日

議 長

門田 博文

議事録署名委員

森本 常喜

議事録署名委員

矢野 強

議事録作成者

廣末 翔太